

## 環境 NGO と環境省との意見交換会（第 2 回）

容器包装の3Rを進める全国ネットワーク 副運営委員長  
中井八千代

### 1 課題

海洋ごみ-2（その対応としてのリデュース、リユースを含む）

### 2 政策提案・協議提案の表題

- 1)海ごみ・散乱ごみへの生産者責任の強化
- 2)陸上活動からの廃棄物を削減するための国レベルでの実行計画の策定
- 3)PETボトル散乱ごみ対策としてのデポジット制度の導入

### 3 提案の背景・問題点

- 1) OECD（経済協力開発機構）が提唱した拡大生産者責任(EPR)は、「製品に対する生産者の物理的および(もしくは)経済的責任が、製品ライフサイクルの使用後の段階にまで拡大される環境政策上の手法」として、OECD加盟国で取り入れられています。また、『容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書』の中では、「海ごみ対策や散乱ごみ対策といった観点からも・・・分別意識の向上や発生抑制が・・・重要」とされています。さらに、2016年にOECDが作成したEPRのアップデート・ガイダンスでは、「EPR制度の対象範囲の拡大」や「廃棄段階のフルコストを生産者負担とすること」などが提唱されています。
- 2) 2015年に採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」について、日本政府も最大限努力することを表明しています。2030アジェンダの「ゴール12.」では、「12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」「14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。」ことが掲げられています。
- 3)かつては散乱する空き缶が社会的な問題になりましたが、スチール缶は錆びますがPETボトルは腐りません。この5年間のPETボトル販売量は平均58万<sup>ト</sup>で、リサイクルされない量が8.6万t。リサイクルされないPETボトルの約10%が散乱ごみになったと仮定した場合は8600<sup>ト</sup>。500mlを1本20gで換算すれば、ボトル43万本の計算になります。

### 4 政策提案の内容、協議したい内容

- 1) EPRを踏まえた、海ごみへの生産者責任の強化
  - 1-1)海ごみや散乱ごみの発生を抑制するため、廃棄物の責任を上流の事業者へ押し上げること。
  - 1-2)海ごみにつながる“散乱ごみ”の回収責任について、(物理的および[または]財政的に、全体的にまたは部分的に)事業者へ転換すること。
- 2) SDGsを踏まえた、陸上活動からの廃棄物の大幅削減のための国レベルでの実行計画策定
  - 2-1)2030年までに、廃棄物を大幅に削減するための国レベルの基本計画を策定すること。
  - 2-2)2025年までに、陸上活動からの海洋汚染を削減するための国レベルの実行計画を策定し、「陸上からの廃棄物である“散乱ごみ”の半減」を国家目標にすること。
- 3) EPRとSDGsを踏まえ、(PETボトル入商品を製造・販売して利益を得る)事業者と(中身を消費して利益を得る)消費者がPETボトル散乱ごみ削減のために共同して取り組む仕組みとして、PETボトルにデポジット制度を導入すること。

# 1 課題の選択

②海洋ごみ-2（その対応としてのリデュース、リユースを含む）

## 2 政策提案・協議提案の表題

- 1) 海ごみ・散乱ごみへの生産者責任の強化
- 2) 陸上活動からの廃棄物を削減するための国レベルでの実行計画の策定
- 3) PETボトル散乱ごみ対策としてのデポジット制度の導入

## 3 提案の背景・問題点

### 1) 海ごみ・散乱ごみへの生産者責任を強化すべき背景

- (ア) 拡大生産者責任（EPR：Extended Producer Responsibility）は、OECD（経済協力開発機構）が提唱した概念で、「製品に対する生産者の物理的および（もしくは）経済的責任が、製品ライフサイクルの使用後の段階にまで拡大される環境政策上の手法」と定義されています。
- (イ) EPRは、「①地方自治体から上流の生産者に（物理的および [または] 財政的に、全体的にまたは部分的に）責任を転嫁する。また②製品の設計において環境に対する配慮を組込む誘因を生産者に与えること。」に特徴があります。
- (ウ) 2016年5月に答申された、産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会容器包装リサイクルワーキンググループと中央環境審議会循環型社会部会容器包装の3R推進に関する小委員会合同会合による『容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書』の中でも、＜海ごみ対策や散乱ごみ対策といった観点からも・・・分別意識の向上や発生抑制が・・・重要＞と明記されています。
- (エ) さらに、2016年にOECDが作成した【拡大生産者責任－効率的な廃棄物管理のためのアップデート・ガイダンス】では、さまざまなアップデートが推奨されています。主たるポイントは、以下のとおりです。
- ① EPR制度の設計とガバナンス
    1. EPR制度の対象範囲を拡大すること。
    2. 制度のパフォーマンスを、定期的に、独立して監査すること。
    3. リサイクル率の改善など用対効果の高いEPR制度の強化をめざすこと。
  - ② 競争政策とEPR政策の統合促進
    1. EPRの導入支援を意図した競争の制限を、速やかに廃止すること。
    2. 廃棄物の収集、分別、処理などのサービスは、透明性が高く、差別的でなく、競争的な入札によって調達されること。
  - ③ 環境配慮設計のインセンティブ
    1. 廃棄段階のフルコストを生産者負担とすること。

## 2) 陸上活動からの廃棄物を削減する実行計画を策定すべき背景



(ア)「持続可能な開発のための2030アジェンダ(2030アジェンダ)」は、ミレニアム開発目標(MDGs)の後継となる2030年までの国際的な目標として、2015年9月の国連サミットで採択されました。2030アジェンダは、貧困を撲滅し、持続可能な世界を実現するため、17のゴールと169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」(SDGs:Sustainable Development Goals)が掲げられています。

(イ)SDGsは、発展途上国だけでなく、先進国も取り組むユニバーサルなものであり、日本政府も、2030アジェンダの議論や交渉に一貫して貢献してきた国として、最大限努力することを表明しています。

### ゴール 12. 持続可能な生産消費形態を確保する



12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。

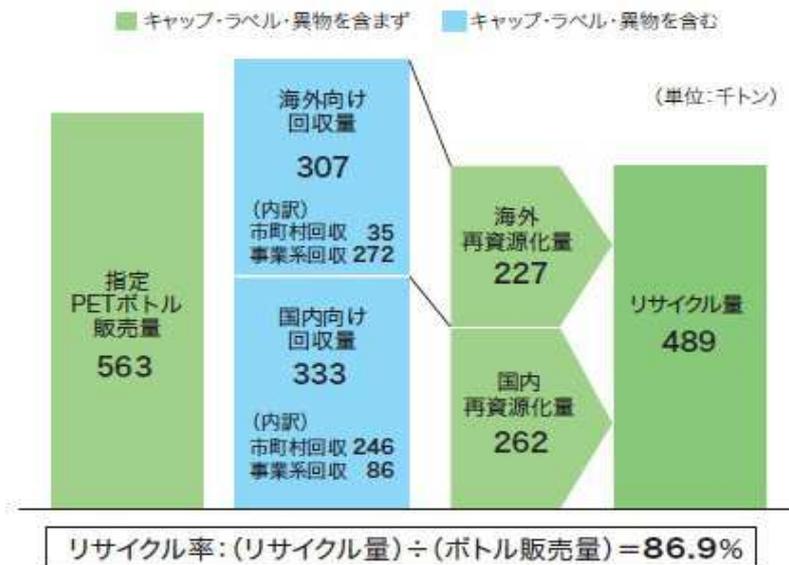
### ゴール 14. 持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する



14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

### 3) PETボトルの散乱ごみ対策としてデポジットを導入すべき背景

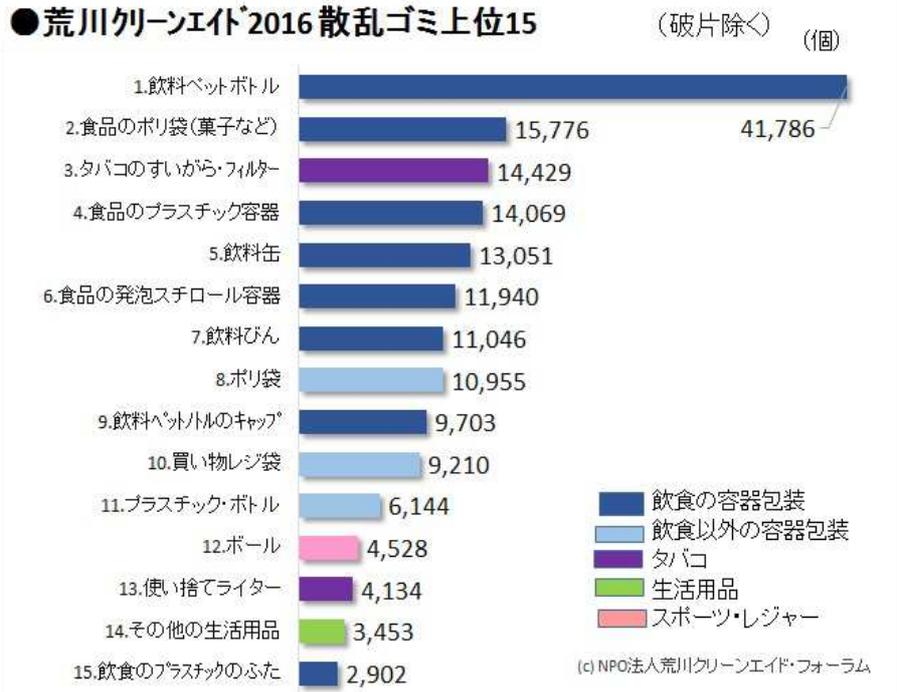
#### ●PETボトルリサイクル推進協議会WEBサイトより抜粋



- (ア)2015年度のPETボトル販売量(総重量)は56.3万tで、リサイクル量は国内再資源化量26.2万t、海外再資源化量22.7万tの計48.9万tで、回収率は86.9%でした。
- (イ)近年の平均回収率は85%程度で推移しています。

#### ●荒川クリーンエイド2016 散乱ゴミ上位15

→右のグラフは、上流の秩父市から、河口の東京湾にそそぐ江東区・江戸川区まで、毎年、百か所以上の会場で実施されたゴミ拾いの結果を荒川クリーンエイドがまとめたものです。



- (ア)かつては散乱する空き缶が社会的な問題になりました。が、**スチール缶は錆びますがPETボトルは腐りません。**
- (イ)劣化したPETボトルやプラスチックキャップは、確実に、深刻な海洋汚染の原因物質になっています。
- (ウ)この5年間のPETボトル販売量は平均58万tで、リサイクルされない量が8.6万t。**リサイクルされないPETボトルの約10%が散乱ごみ**になったと仮定した場合は8600t。500mlを**1本20g**で換算すれば、**ボトル43万本**の計算になります。

## 4 政策提案の内容、協議したい内容

表 題	提案のポイント
<p>1) <b>アップデートされたEPRを踏まえた、海ごみへの生産者責任の強化</b></p>	<p>1-1) 海ごみや散乱ごみの発生を抑制するため、廃棄物の責任を上流の事業者に押し上げることが必要です。</p> <p>1-2) <b>海ごみにつながる“散乱ごみ”の回収責任について、</b>            (物理的および[または]財政的に、全体的にまたは部分的に)  <b>事業者に転換することが必要です。</b></p>
<p>2) <b>SDGsを踏まえた、陸上活動からの廃棄物の大幅削減のための国レベルでの実行計画策定</b></p>	<p>2-1) 2030年までに、廃棄物を大幅に削減するための国レベルの基本計画を策定することが必要です。</p> <p>2-2) 2025年までに、陸上活動からの海洋汚染を削減するための国レベルの実行計画を策定することが必要で、  <b>SDGsの観点からは、「陸上からの廃棄物である“散乱ごみ”の半減」を国家目標にすること。</b></p>
<p>3) <b>EPRとSDGsを踏まえた、PETボトル散乱ごみ対策としてのデポジット制度の導入</b></p>	<p>3) (PETボトル入商品を製造・販売して利益を得る) <b>事業者と</b>            (中身を消費して利益を得る) <b>消費者が、</b>  <b>PETボトル散乱ごみ削減のために共同して取り組む仕組み</b>  <b>として、PETボトルにデポジット制度を導入すること。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PETボトル入りの飲料は、主に大企業や多国籍企業が製造・販売しており、SDGsのゴール14からも、このような事業者には、より重い役割が求められているといえます。</li> <li>・米国の経済学者Porterによると、デポジット制度により、散乱ごみは約半分に、飲料容器の散乱は約8割減少すると考察されています。オーストラリア・ニューサウスウェールズ州では、散乱ごみ4割減を目的に、飲料容器のデポジット制度が2017年12月から開始される予定です。</li> </ul>

容器包装の3Rを進める全国ネットワーク

〒102-0082東京都千代田区一番町9-7 一番町村上ビル6F

Tel : 03-3234-3844 Fax : 03-3263-9463 Email : reuse@citizens-i.org